

平成23年8月期移行事業年度決算報告書

自 平成 23 年 7 月 1 日

至 平成 23 年 8 月 31 日

財団法人 日本アイスホッケー連盟

貸借対照表

平成23年 8月31日現在

財団法人日本アイスホッケー連盟

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	59,053,008		
現金	1,061,231		
普通預金	56,775,527		
郵便貯金	1,216,250		
未収金	22,151,339		
前払金	3,430,255		
貯蔵品	1,084,166		
立替金	2,009,724		
仮払金	192,400		
流動資産合計	87,920,892		
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	100,000,000		
基本財産合計	100,000,000		
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	2,019,033		
特定資産合計	2,019,033		
(3) その他固定資産			
什器備品	217,482		
電話加入権	215,393		
その他固定資産合計	432,875		
固定資産合計	102,451,908		
資産合計	190,372,800		
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	21,299,391		
前受金	59,641,872		
預り金	3,391,440		
仮受金	64,730		
流動負債合計	84,397,433		
2. 固定負債			
退職給付引当金	2,019,033		
固定負債合計	2,019,033		
負債合計	86,416,466		
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	30,000,000		
(うち基本財産への充当額)	30,000,000		
2. 一般正味財産	73,956,334		
(うち基本財産への充当額)	70,000,000		
正味財産合計	103,956,334		
負債及び正味財産合計	190,372,800		

正味財産増減計算書

平成23年 7月 1日から平成23年 8月31日まで

財団法人日本アイスホッケー連盟

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	3,255,294		
アイスホッケー受取会費	2,588,877		
インライン受取会費	88,251		
レフェリー登録料	298,166		
移籍登録料	280,000		
事業収益	956,075		
インラインBL1	710,000		
知的財産管理	600		
物品販売	245,475		
受取協賛金	875,000		
受取協賛金	875,000		
受取交付金等	17,136,142		
JOC委託金	3,150,000		
国際アイスホッケー連盟交付金	506,142		
スポーツ振興基金助成金	7,817,000		
スポーツ振興くじ助成金	5,613,000		
スポーツ安全協会委託金	50,000		
受取負担金	4,641,000		
ヤングリーグ	1,575,000		
派遣/女子	2,060,000		
講習/スクール	126,000		
強化/女子	340,000		
強化/男子U16	540,000		
受取寄付金	39,253		
受取寄付金	39,253		
雑収益	110,988		
受取利息	3,175		
雑収入	107,813		
経常収益計	27,013,752		
(2) 経常費用			
事業費	37,440,186		
全日本選手権	57,431		
インラインBL1	806,496		
ヤングリーグ	9,799,095		
アジアリーグ	3,358,025		
派遣/女子	16,796,737		
講習/スクール	137,961		
強化/女子	3,613,039		
強化/男子U18	6,341		
強化/男子U16	1,877,850		
強化/派遣	289,276		
強化/視察	101,866		
物品販売	596,069		
管理費	3,242,437		
給料	781,901		

科 目	当年度	前年度	増 減
法定福利費	92,161		
通勤手当	27,822		
福利厚生費	104,000		
会議費	32,745		
国内旅費交通費	695,614		
国外旅費交通費	183,960		
国内滞在費	56,800		
国外滞在費	27,878		
国内通信費	41,622		
国外通信費	5,056		
消耗品費	47,810		
賃借料	160,089		
支払保険料	1,962		
租税公課	96		
交際費	30,535		
委託費	839,485		
支払手数料	7,871		
寄付金	14,713		
雑費	90,317		
経常費用計	40,682,623		
評価損益調整前当期経常増減額	△ 13,668,871		
評価損益等計	0		
当期経常増減額	△ 13,668,871		
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産受贈益	70,000,000		
経常外収益計	70,000,000		
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0		
当期経常外増減額	70,000,000		
当期一般正味財産増減額	56,331,129		
一般正味財産期首残高	17,625,205		
一般正味財産期末残高	73,956,334		
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
一般財産へ振替	△ 70,000,000		
当期指定正味財産増減額	△ 70,000,000		
指定正味財産期首残高	100,000,000		
指定正味財産期末残高	30,000,000		
Ⅲ 正味財産期末残高	103,956,334		

正味財産増減計算書内訳表

平成23年 7月 1日から平成23年 8月31日まで

財団法人日本アイスホッケー連盟

(単位:円)

科 目	実施事業等会計	その他会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取会費	578,166	0	2,677,128	3,255,294
アイスホッケー受取会費	0	0	2,588,877	2,588,877
インライン受取会費	0	0	88,251	88,251
レフェリー登録料	298,166	0	0	298,166
移籍登録料	280,000	0	0	280,000
事業収益	710,000	246,075	0	956,075
インラインBL1	710,000	0	0	710,000
知的財産管理	0	600	0	600
物品販売	0	245,475	0	245,475
受取協賛金	875,000	0	0	875,000
受取協賛金	875,000	0	0	875,000
受取交付金等	17,136,142	0	0	17,136,142
JOC委託金	3,150,000	0	0	3,150,000
国際アイスホッケー連盟交付金	506,142	0	0	506,142
スポーツ振興基金助成金	7,817,000	0	0	7,817,000
スポーツ振興くじ助成金	5,613,000	0	0	5,613,000
スポーツ安全協会委託金	50,000	0	0	50,000
受取負担金	4,641,000	0	0	4,641,000
ヤングリーグ	1,575,000	0	0	1,575,000
派遣／女子	2,060,000	0	0	2,060,000
講習／スクール	126,000	0	0	126,000
強化／女子	340,000	0	0	340,000
強化／男子U16	540,000	0	0	540,000
受取寄付金	0	0	39,253	39,253
受取寄付金	0	0	39,253	39,253
雑収益	79,380	6,133	25,475	110,988
受取利息	0	0	3,175	3,175
雑収入	79,380	6,133	22,300	107,813
経常収益計	24,019,688	252,208	2,741,856	27,013,752
(2) 経常費用				
事業費	36,844,117	596,069	0	37,440,186
全日本選手権	57,431	0	0	57,431
インラインBL1	806,496	0	0	806,496
ヤングリーグ	9,799,095	0	0	9,799,095
アジアリーグ	3,358,025	0	0	3,358,025
派遣／女子	16,796,737	0	0	16,796,737
講習／スクール	137,961	0	0	137,961
強化／女子	3,613,039	0	0	3,613,039
強化／男子U18	6,341	0	0	6,341
強化／男子U16	1,877,850	0	0	1,877,850
強化／派遣	289,276	0	0	289,276
強化／視察	101,866	0	0	101,866
物品販売	0	596,069	0	596,069
管理費			3,242,437	3,242,437
給料			781,901	781,901
法定福利費			92,161	92,161
通勤手当			27,822	27,822
福利厚生費			104,000	104,000
会議費			32,745	32,745
国内旅費交通費			695,614	695,614

科 目	実施事業等会計	その他会計	法人会計	合 計
国外旅費交通費			183,960	183,960
国内滞在費			56,800	56,800
国外滞在費			27,878	27,878
国内通信費			41,622	41,622
国外通信費			5,056	5,056
消耗品費			47,810	47,810
賃借料			160,089	160,089
支払保険料			1,962	1,962
租税公課			96	96
交際費			30,535	30,535
委託費			839,485	839,485
支払手数料			7,871	7,871
寄付金			14,713	14,713
雑費			90,317	90,317
経常費用計	36,844,117	596,069	3,242,437	40,682,623
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 12,824,429	△ 343,861	△ 500,581	△ 13,668,871
評価損益等計	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 12,824,429	△ 343,861	△ 500,581	△ 13,668,871
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
固定資産受贈益	70,000,000	0	0	70,000,000
経常外収益計	70,000,000	0	0	70,000,000
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	70,000,000	0	0	70,000,000
当期一般正味財産増減額	57,175,571	△ 343,861	△ 500,581	56,331,129
一般正味財産期首残高	17,625,205	0	0	17,625,205
一般正味財産期末残高	74,800,776	△ 343,861	△ 500,581	73,956,334
II 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額	△ 70,000,000	0	0	△ 70,000,000
当期指定正味財産増減額	△ 70,000,000	0	0	△ 70,000,000
指定正味財産期首残高	100,000,000	0	0	100,000,000
指定正味財産期末残高	30,000,000	0	0	30,000,000
III 正味財産期末残高	104,800,776	△ 343,861	△ 500,581	103,956,334

財務諸表に対する注記

1. 会計区分

会計区分は、移行認定前の区分である。

2. 重要な会計方針

- (1) 当事業年度より、財務諸表は、公益法人会計基準(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正内閣府公益認定等委員会)を適用している。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
固定資産の減価償却の方法は、定額法による。
- (3) 引当金の計上基準
退職給付引当金・・・従業員の退職金の支給に備えるため、期末要支給額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 会計方針の変更

該当事項なし

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産引当預金	100,000,000	0	0	100,000,000
小 計	100,000,000	0	0	100,000,000
特定資産				
退職給付引当預金	2,037,900	0	18,867	2,019,033
小 計		0	18,867	2,019,033
合 計	2,037,900	0	18,867	102,019,033

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
基本財産引当預金	100,000,000	(30,000,000)	(70,000,000)	(0)
小 計	100,000,000	(30,000,000)	(70,000,000)	(0)
特定資産				
退職給付引当預金	2,019,033	(0)	(0)	(2,019,033)
小 計	2,019,033	(0)	(0)	(2,019,033)
合 計	102,019,033	(30,000,000)	(70,000,000)	(2,019,033)

6. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
備 品	409,500	192,018	217,482
合 計	409,500	192,018	217,482

7. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	貸借対照表上 の記載区分
助成金						
JOC選手強化 委託金	(公財)日本オリン ピック委員会	0	3,150,000	3,150,000	0	—
日本スポーツ振 興基金助成金	(独)日本スポーツ 振興センター	0	7,817,000	7,817,000	0	—
日本スポーツ振 興くじ助成金	(独)日本スポーツ 振興センター	0	5,613,000	5,613,000	0	—
国際アイスホッ ケー連盟交付金	国際アイスホッ ケー連盟	0	506,142	506,142	0	—
スポーツ安全協 会委託金	(財)スポーツ安全 協会	0	50,000	50,000	0	—
合 計		0	17,136,142	17,136,142	0	

8. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
一般正味財産への振替額	
指定解除による振替額	70,000,000
合 計	70,000,000

9. 関連当事者との取引

該当事項なし

10. 重要な後発事象

該当事項なし

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

(単位:円)

区分	資産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産	定期預金	100,000,000	—	—	100,000,000
	基本財産合計	100,000,000	—	—	100,000,000
特定資産	退職給付引当資産	2,037,900	—	18,867	2,019,033
	特定資産合計	2,037,900	—	18,867	2,019,033

2. 引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	2,037,900	—	—	18,867	2,019,033

(注)退職給付引当金の当期減少額のその他は、中小企業退職金共済に係る掛金支払によるものである。

財産目録

平成23年 8月31日現在

財団法人 日本アイスホッケー連盟

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金預金	現金	運転資金として	1,061,231
		普通預金/三菱東京UFJ銀行渋谷支店	同上	37,600,002
		普通預金/北洋銀行苫小牧支店	同上	5,011
		普通預金/みずほ銀行銀座支店	同上	19,170,514
		郵便貯金	同上	1,216,250
			(現金預金計)	59,053,008
	未収金	(公財)日本オリンピック委員会他	実施事業等会計・受取交付金等 未収分として	11,473,142
		アジアリーグエントリーフィー他	実施事業等会計・アジアリーグ 未収分として	7,862,931
		個人負担金他	実施事業等会計・個人負担金他 未収分として	2,815,266
			(未収金計)	22,151,339
	前払金		法人会計・渡航費等 前払分として	289,079
			実施事業等会計・U23強化合宿 前払分として	224,128
			実施事業等会計・アジアリーグ 前払分として	2,917,048
			(前払金計)	3,430,255
	貯蔵品	クリエイト21	その他会計・ルールブック他 貯蔵品として	618,950
			実施事業等会計・国際移籍カード 貯蔵品として	465,216
			(貯蔵品計)	1,084,166
	立替金	国際アイスホッケー連盟	立替分として	441,194
		カザフスタンアイスホッケー連盟	実施事業等会計・アジア冬季大会 立替分として	226,750
		アジアリーグ	実施事業等会計・アジアリーグ他 立替分として	1,314,280
個人負担		実施事業等会計・エリートキャンプ 立替分として	27,500	
		(立替金計)	2,009,724	
仮払金	三井住友VISAカード	法人会計・航空券 仮払分として	167,400	
		実施事業等会計・U23強化合宿 仮払分として	25,000	
		(仮払金計)	192,400	
流動資産合計				87,920,892
(固定資産)	基本財産	三菱東京UFJ銀行渋谷支店	(基本財産計)	100,000,000
				100,000,000
特定資産	退職給付引当資産	(普通預金)三菱東京UFJ銀行渋谷支店	職員退職給付用財産	2,019,033
その他 固定資産	什器備品	研磨機	(特定資産計)	2,019,033
			実施事業等会計財産100%	217,482
	電話加入権		(その他固定資産計)	432,875
固定資産合計				102,451,908
資産合計				190,372,800

(流動負債)	未払金	アジアリーグ	実施事業等会計に関する未払分として	18,997,525
		ヤングリーグ	実施事業等会計に関する未払分として	683,412
	前受金	渋谷都税事務所	法人事業税均等割額未払分として	19,900
		その他	実施事業等会計に関する未払分として	1,598,554
			(未払金計)	21,299,391
		(公財)日本オリンピック委員会	実施事業等会計・H23年度強化委託事業委託金他前受分として	18,823,000
		(独)日本スポーツ振興センター	実施事業等会計・H23年度くじ助成交付金前受分として	19,942,000
		登録料		13,526,872
		ミズノ(株)	実施事業等会計・H23年度分前受分として	4,375,000
		王子製紙	実施事業等会計・11-12シーズン前受分として	2,500,000
預り金	個人負担金	実施事業等会計・個人負担金前受分として	475,000	
		(前受金計)	59,641,872	
	王子製紙	実施事業等会計・エントリーフィーHQ分預り分として	2,500,000	
	公認スポーツ指導者	実施事業等会計・公認スポーツ指導者受講管理料預り分として	55,650	
仮受金	渋谷税務署他	源泉徴収税他預り分として	835,790	
		(預り金計)	3,391,440	
		実施事業等会計・強化視察他仮受分として	64,730	
		(仮受金計)	64,730	
流動負債合計				84,397,433
(固定負債)	退職給付引当金	職員分	実施事業等会計及び運営管理業務に従事する職員の退職給付金として	2,019,033
固定負債合計				2,019,033
負債合計				86,416,466
正味財産				103,956,334

上記の通り報告いたします。

公益財団法人日本アイスホッケー連盟

会 長	奥 住 恒 二
副 会 長	若 林 仁
専務理事	原 田 博
常務理事	堀 口 卓 司 郎
理 事	秋 山 憲 一 郎
理 事	石 田 浩 之
理 事	上 原 健 治
理 事	柴 木 裕
理 事	木 野 内 毅
理 事	高 橋 昇 士
理 事	名 執 一 雄
理 事	林 広 典
理 事	吹 越 明 徳
理 事	谷 上 淳
理 事	山 田 幸 司
理 事	芳 野 俊

私は当連盟平成23年8月期の伝票、帳簿、証票書類を正規の手続きに従い監査した結果、
上記財務諸表を適正なものと認めます。

平成 23 年 9 月 20 日

監 事

植木 孝

監 事

明馬信男



独立監査人の監査報告書

平成23年9月16日

公益財団法人日本アイスホッケー連盟
会長 奥住恒二殿

東 邦 監 査 法 人

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士

濱野 甲一

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士

矢崎 英城

当監査法人は、財団法人日本アイスホッケー連盟の平成23年7月1日から平成23年8月31日までの特例民法法人の移行年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表及び正味財産増減計算書（正味財産増減計算書内訳表（「科目」及び「合計」の欄に限る。）を含む。）並びにその附属明細書並びに財産目録（「貸借対照表科目」及び「金額」の欄に限る。）（以下「財務諸表等」という。）について監査を行った。この財務諸表等の作成責任は理事者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、財団法人日本アイスホッケー連盟の当該財務諸表等に係る期間の財産及び正味財産増減の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

財務諸表に対する注記「2. 重要な会計方針 (1)」に記載されているとおり、法人は当年度より公益法人会計基準（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）を適用している。

財団法人日本アイスホッケー連盟と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上